

一層の住民サービスと効果的な運営のため

4月1日機構改革!

新しく
変わります

なぜ?
機構改革の目的

農林水産業の強化

大山恵みの里計画の推進のために設置していた大山振興課については、当初の目的を果たしたことから、また農林漁業の一次産品の高付加価値化・ブランド化などと、大山から日本海までの地域資源を生かした体験型観光の育成・強化をより効果的に進めるため、大山振興課を発展的に廃止します。

今後は観光商工課において「二次産業、二次産業、三次産業」をあわせた取り組みや、農林水産課において大山恵みの里公社と協力した農産品の開発や生産体制づくりなどに一層力を入れていきます。

設置

福祉保健課と
診療所事務局を廃止し
福祉介護課と保健課を設置

*課を設置する場所は、保健福祉センターなわです。

移管

大山振興課を廃止し、
農林水産課と観光商工課に業務移管

*農林水産課（中山支所）と観光商工課（大山支所）の
設置場所に変更はありません

福祉・保健・医療の 充実効率化

高齢化の進行や生活習慣病の増加などにより、業務量や医療費は年々増大する一方ですが、現状では一層の福祉・介護サービスや保健事業を充実させることが、また医療費を削減することが困難です。

このため、福祉保健課と診療所事務局を廃止し、新たに福祉介護を担当する「福祉介護課」と、保健、医療を担当する「保健課」を設置します。